

〔論文〕

子どもの読書活動における「楽しみ読み」に関する考察

滝浪 常雄

名古屋学院大学スポーツ健康学部

要 旨

本研究は、国語科教育のこれまでの読書指導に対して、楽しんで読むという「楽しみ読み」の必要性を提案するための基礎的な研究である。国語科における読むことの学習は教室内に限られた読解力に陥っているという。しかも、その読解指導が読書生活に生きて働かない状況もある。これまで我が国の読書活動の推進施策は、21世紀に入って盛んに取り組まれてきたが、子どもたちの読書意欲の喚起、読書活動の充実に至っていない現状がある。そこには読むことの学習が目的的な読みに重点が置かれ、楽しんで読むことや文学作品を味わいながら読むといった読書行為がなおざりにされているのではと、問題を感じた。そこで、読書生活に生きる読書指導のあり方として「楽しみ読み」の活動を見直すことにありと考え、「楽しみ読み」と、密接に関係すると考えられる代表的な論文をもとに、現在の読書教育事情、国語科の読むことの学習状況を関連させながら、「楽しみ読み」の意義を考察した。

キーワード：読書教育、読書指導、国語科教育、楽しみ読み

A study of reading for enjoyment in children's reading activities

Tsuneo TAKINAMI

Faculty of Health and Sports
Nagoya Gakuin University

発行日 2020年7月31日

1. 問題の所在

月一度開催する読書会に参加している¹⁾。そこには読書好きが集まって、課題本について自由に討論する。主催者がファシリテーターとなって会を回していく。指名されることもあるし、自ら意見を述べることもある。個人的な読みで構わないし、自由であり、感じたままを述べればよいという。その感想について賛否はあるが、決して相手を貶めたり侮辱したりしない。あくまで課題本の内容について語るだけである。結論は出さず収束しないし、言い放しで終わる。しかし、そこに知的楽しさを感じ、会を進めるにしたがって、自分の読みが深くなっていく充実感がある。この充実感こそ、読書会の醍醐味だと痛感した。

読書のイメージとしては一人の楽しみであり、一人の内側で自己完結、自己満足するものだという考えがある。しかし、読書会のように数名で書かれている内容について語り合うということも、読書をすることの楽しみではないかと考える。選書は主催者の独断と偏見で選書される。いわゆる義務読書となるので、読み進めるのが苦痛な時もある。しかし、それでも読み進めるのは、おそらく読書の楽しみを分かち合う仲間が存在があるからだろう。その意味では、読書だけでなく仲間とのコミュニケーション媒体の一つとしても十分機能しているともいえる。

このような読み方が、学校教育において成立していないのはなぜだろうか。確かに読むことの学習は、これまでさまざまな実践方法を生み、読書会的活動も実践として取り組まれてはいる。しかし、実生活において依然として読書離れ、活字離れは深刻な問題であり、特に文学作品離れは読書教育の大きな課題の一つになっている。

読むことの学習の現状に目を転じると、読解指導と読書指導の二元化はこれまでも問題とされているが、藤井（2019）は、「「自立した読書」の育成も実際の教室において行われる読書行為を対象としたものである。」とし、「こうした学習は学習指導要領の範囲内のこと」であると述べ、教室での読解力が必ずしも読書生活における読解力につながっていないと指摘している²⁾。果たして読書の楽しみを味わい、日常生活の営みの中に読書を位置付けるにはどうすればよいのだろうか。

これまでの我が国の読書教育を概観し、学校教育における読解力の問題を関連させ、楽しんで読むことの必要性について追究していきたい。

2. 我が国の読書教育の概要

戦後我が国の学校教育における読書教育政策は、学校図書館教育と国語科における読書活動または読書指導を両輪によって進められてきた。しかし、戦後の昭和期は国語科学習においては領域としては読解指導に重きが置かれ、特に文学的な文章の読解指導に偏っていた。読書指導が国語科学習内容でありながら、あまり顧みられなかった。読書は自らの関心・意欲・態度に任されているものであるという通念があった。1960年代のテレビやコミック誌のマスメディアの登場によって、活字離れが言われるようになった。1970年代に入ると、子どもの娯楽がテレビゲームに移ると、一気に活字離れは加速していくことになる。そして、1990年代に入ると読書活動への関心が高まり、2000年以降

は行政としての取り組みがうねりとなって動き出す。法的な経緯を追うと以下に示す通りである³⁾。

1997年 学校図書館法改正

2000年 子ども読書年

2001年 子どもの読書活動の推進に関する法律

2002年 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）

2004年 これからの時代に求められる国語力について（文化審議会答申）

2005年 文字・活字文化振興法

2008年 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）

2010年 国民読書年

以上のように読書教育は国のレベルで積極的に推進されていくことになった。2010年の国民読書年と位置づけられることによって、読書活動の推進が全国展開となる。地方自治体でも「子どもの読書活動推進計画」が設定され、行政としても取り組むこととなった。どの自治体でも読書活動推進に取り組んでおり、埼玉県三郷市のように「読書のまち日本一」を標榜している地方自治体もある。

全国の各小中学校では朝読書に始まり、学習方法として学校図書館の利活用が位置づけられ、現在も学校図書館を学習と情報収集機能を持たせた取り組みがなされている。

また、読み聞かせの活動も盛んに行われている。地域にもよるが保護者、ボランティアサークルによる読み聞かせが頻繁に行われている。

岩崎れい（2011）は、2002年の子どもの読書活動推進に関する基本的な計画第一次計画はPISA調査において「楽しみのための読書をしている15歳の割合」がOECD加盟国中最低であったことによるものであると指摘している⁴⁾。続けて2008年の第二次計画はPISA調査の結果として読解力の低下によるものであるとも指摘している⁵⁾。こうして、学校教育においては読解力育成の方向へと進んでいくことになる。

3. 学校教育における読書活動の位置

学校教育としては、文学教育偏重が是正され、論理的思考力の育成やIT機器の導入もあり、説明的な文章の読解に重きが置かれた。そして平成20年版（2008年）学習指導要領国語編において、文学的な文章と説明的な文章をバランスよく扱うことが提示された⁶⁾。加えて読書活動の推進も掲げられ、読書指導も盛んに行われる流れができた。しかし、子どもたちにはテレビゲームが娯楽の中心となり、中高生にもタブレット端末の普及が進むと、活字を読むという習慣が崩れていった。読書調査における「不読率」の推移に変化はなく、依然改善されていない。これにはいくつかの要因が考えられるが、三点ほど挙げてみたい。

一点めとしてIT化社会となり、情報源は必ずしも図書といった紙媒体から得る必要がなくなってきたことである。そのことは子どもの娯楽や学習の環境においても、パソコンに代表される情報機器が奨励されることによって、さらに読書による楽しみや学びの機会が減ることとなった。

二点めに我が国の国語科学習の特徴ともいえる読書指導と読解指導の二元的な指導観がある。これ

まで国語の時間で読解指導が行われていたが、この学習が必ずしも読書生活に生きていなかったという現状がある。現行の教科書の読むことの指導では、言語活動例が示されているが、単元末には図書リストも掲げられており、並行読書も奨励されている。一応読解指導と読書指導の連環指導が行われている。しかし、教室における読解力のありようが、現在の読書活動への閉塞状態を生み出しているともいえるのではないだろうか。

これまで昭和期の読解指導は、先述したように文学的な文章に偏重していた。それへの批判と反省の下、平成期に入ってから学習指導要領国語編では、文学的な文章の読解指導から説明的な文章の読解指導が重視された。しかし、これもバランスを欠くとして、平成20年版学習指導要領国語編では、調和のとれた読解指導が望まれることとなった。これについては、これまで述べた通りである。そして、教室でしか通用しない読解力であったこともあり、PISA調査の読解リテラシーの存在によって、我が国の読解力のあり方が問われた。平成20年版学習指導要領では、まさにPISA型の読解力をベースにしている。

このことは、読書力にも大きく関与している。自立した読書は、まさに日常生活、社会生活に生きなければ意味がない。しかし児童生徒が、学校、教室での読書活動と、日常生活の読書活動を、意識的にも無意識的にも分別している可能性は高い。となれば、学校での読書活動推進も学校という枠の中での取り組みで終わっているのかもしれない。

そこで、三点めに、読書活動の推進が唱えられても、学校図書館の整備や読書指導ができる人材が不足していたこともある。

学校図書館の環境は2000年代に入ると、全国的に整備されていった。校内の物的環境だけでなく、読み聞かせボランティアに代表される外部の人的環境も盛んに取り込んでいった。しかし、読書指導者としての教員にはさまざまな問題を抱えていた。A市で図書主任を対象にアンケートを行ったことがある⁷⁾。すると司書教諭の資格を得ている割合は多いものの、そのための授業時数の軽減は実現されておらず、全校を巻き込んだ読書指導はあまり行われていない。むしろ読書指導に不安を抱えて、模索している姿が見られた。また年齢性別においても、50代が圧倒的に多数をしている上に、女性が8割以上という状況である。この偏りは読書指導になんらかの影響があるのではないかと思われるが、おそらく全国的にも教員の読書指導実態は同じではないだろうか。

以上の問題に対応するように平成20年版学習指導要領において、学習における情報を得る手段として情報機器の活用と、学校図書館の利活用を掲げることとなる。特に主体的な読み手の育成が国語科の読むことの指導において重視されていくこととなった⁸⁾。

さらに、平成29年版学習指導要領国語編では、これまでの改訂の要点が「読書活動の充実」から、「読書指導の改善・充実」という文言に変わり、国語科だけでなく、他教科との関連や全校一斉の読書活動といった学校全体で取り組むことが強調されている⁹⁾。まさに教員の読書指導力が問われるようになったといえる。

そして、平成20年版学習指導要領以降、読書活動の特徴を、機能面からを明確化したことによって、読書活動を推進させていくこととなった。いわゆる情報機能、学習機能、読書機能である。学習における読書は、情報機能と学習機能を併せ持ったいわゆる「情報読書」、「調べ読み」である。目的に応

じて読書することが求められてきた。いわゆる学習課題が設定され、それに向けて、自主的に調べ、解決していくという問題解決学習である。特に「総合的な学習の時間」はまさにその具現的な教科であり、多くの実践が行われてきた。そして、教科学習においても問題解決型の学びが求められ、国語科においても言語活動を生かした単元学習の名のもとに、図書館の利活用をした実践が行われるようになった。しかも、ここにIT活用が重なり、児童生徒はパソコンスキルのアップが並行して盛んに行われるようになる。図書館に情報機能、学習機能が付加されていくことになったのである。

また、国語科の読解指導も言語活動を重視した学習観によって、より実生活に生きて働く内容へと変革されていった。しかし、学力の低下や定式化した授業のありように批判が生まれ、平成29年版学習指導要領では、すべての教科で生きる力を養う内容となっている。その中であって、国語科も改訂の要点が示されたが、読書指導の充実が掲げられ、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力を高める重要な活動の一つである¹⁰⁾。」として我が国の教育が目指すところの、「生きる力」を支える柱の一つとして読書力の向上が示されることになった。

以上概観してみると、我が国教育施策として、国語科の読むことの学習で目指してきたものは、「主体的な読み手」の育成にあることは確かである。そこには、自ら読書生活を豊かに展開する「自立した読書人」としての意味合いがあるのではと考える。

自立という用語は、我が国の教育のキーワードである。生活においても学習においても自立できるというのが、人間教育の一貫した取り組みである。これは読書においても同様であり、読書生活をいかに自立したものにさせていくか。そのために国語科が担う言語能力の一つであるといえよう。

4. 楽しみ読みの意義

我が国の基本の教育政策である「生きる力の育成」を鑑みれば、読書活動が読解力の延長線上にあり、「目的的な読み」が中心なるのも当然の帰結ではある。しかし、「調べ読み」が学習の中心であることは大切ではあるが、読書そのものの機能と言える、楽しんで、自由に読むという読書活動ももっと実践されるべきであると考え。読書の意義はここで論ずるまでもなく、読書によって救われることもあるだろうし、人生を決めることもあるだろう。読書から人間として学ぶべきものが豊かにあるのであり、読書の重要性は語るまでもない。しかし、学校教育においては、まずは学力向上の一つの方法として利活用されてきた。そのことは否定すべきことではなく、今後も必要である。しかし、楽しんで読むという読書のあり方（以下「楽しみ読み」）が、学校教育の中では十分に養われていないのではないかと考える。

「楽しみ読み」の必要性は、鈴木（1987）によるローゼンブラットの読書論に関する論文をもとにしている。そこで、鈴木（1987）の論文の概要を述べてみたい。鈴木（1987）によれば、ローゼンブラット¹¹⁾は、それまでの新批評という文学理論における問題点として、「テキストばかりを重んじ、読者を無視したことを批評する（p63）」¹²⁾ことを指摘し、交流理論アプローチによる文学理論を構築した。彼女は「読書行為を読者による〈生きた経験〉として捉え直そうとするもの」¹³⁾であるという。人間的要素が読書行為の考察には不可欠であるというのである。読者の〈個人の意識〉が最も重要視され、

「ふつうの読みの自然さ (p170)」¹⁴⁾を大切にしているというのである。

そして、特に文学教育において、

テキストを〈個人的に生き生きと読む〉という訓練を授けることであろう。学校における一つの重要な問題点は、読書指導（文学教育をも含めて）が「遠心的態度」に傾く傾向があることだ。(p79) 学校における読書指導において、もっとテキストに対する〈審美的態度〉による指導が行われる必要がある。(中略) 文学教育の一つの効用は、学習者に、言葉に対する「高められた意識」を経験させることにある (p163) それと、読書指導、文学教育の実をあげるためには、〈生きた（活力に満ちた）文化的共同体〉の育成が、遠回りのように見えても、結局先ず第一に必要なことであろう¹⁵⁾。

鈴木（1987）によれば、彼女は現在の活字文化の衰退という社会状況を踏まえて、〈読書というパフォーマンスの与える悦び〉を取り戻すのに役立つと考えていた¹⁶⁾。確かに読者反応批評は、学習者に自信を与えるという心理的側面と、「読書行為自体の本質に関する読者を中心にした考察が、この読者による読書行為を再活性化する」ものの、読みの行為の検討が、文化全体への問いかけ及びその再編成への契機にまで転移・拡大されてはいない¹⁷⁾。としている。しかし、彼女は読書行為を我が国の基本の教育政策である「生きる力の育成」を関連させてみれば、当然の帰結ではある。しかし、「調べ読み」が学習の中心であることは大切ではあるが、読書の根幹的機能と言える、楽しんで、自由に読むという「楽しみ読み」の活動ももっと実践されるべきであると考ええる。

そして、藤井（2019）は、「自立した読書」について論じた後、読者論の前提には「楽しみのための読書」が存立すべきだと述べている¹⁸⁾。

「読むことの学習」における方略やメタ認知、それを支える環境的な側面の重要性は指摘されるとおりであるが、「自立」を考える時、読書行為を推進するのは「楽しさ」であろう。

その根拠として、1966年に開催された「ダートマウスセミナー」が示した読書教育への提言ジェームス・プリントンの「楽しみのための読み」と満足に関連性、塚田泰彦の「標準読み物リスト（1966年）」の分析において「態度」といった情意的側面の重要性、ダニエル・ペナックの「読者の権利」10箇条による読書の自由性を挙げている。

ジェームス・プリントンの主張は、文学作品を読む場合、文学的な形式や仕組みではなく、文学的な出来事について語り合うことが必要であるとしている。ローゼンブラットも文学教育について言及しているが、我が国の文学教育の衰退は、平成29年版学習指導要領の改訂によって、頓に議論の俎上に上がっている。2018年秋の全国大学国語教育学会東京ウォーターフロント大会において、シンポジウムのテーマになった¹⁹⁾。そこでは文学教育、特に高校国語の「文学国語」の問題ではあったが、この傾向は小中学校の国語の問題としても十分議論していかなければならない。現在文学作品を学校教育で扱うことについて、必要であるかどうか問われており、これまでの読むことの学習の文学的文章の偏った読解への反省と、文学作品を読むことの意義は重要視するべきであると考ええる。

次に塚田泰彦の情意的側面の重視は、藤井（2019）は塚田泰彦の態度が生涯読書の基盤を形成し、「一人前の読者」となることを踏まえて、この『『態度』』といった情意的な側面も読書行為を推進する上において根源的な力として機能するといえよう」と述べている²⁰⁾。

また、ダニエル・ペナックの読者の権利は、現行の学校教育における読むこと学習の弊害を指摘しているとも述べていて、藤井（2019）の分析によれば、我が国の学校教育における読むことの学習は教室用読解力に終始し、読書生活における読解力と乖離が見られるという²¹⁾。そのことに困難を抱えているとすれば、まずは教室用読書からの解放を目指した読書を推進し、読書人としての育成が望まれるところである。今後の読むことの学習への大きな示唆を与えているといえる。

ここまで述べてきたように「楽しみ読み」は、自立した読書につながる読書活動だと言える。読書の楽しさ、意義深さ、豊かさに気づき、意欲的に読書する行為であることが読書本来の姿である。そこには義務でも強制でもない、まさに解放された読書であり、自然な営みとして読書生活が成立するものである。鈴木（1987）は、「ローゼンブラットは、読書という行為を〈読者とテキストとの関係〉という原点に戻して、普通の読者が普通に本を読む喜びと価値を回復しようとした」と述べている²²⁾。

普通の読者が普通に読む喜びの復活こそが、日々の生活を、人生を豊かにしていくものである。そこで普通の読者による普通の読書行為の喜びを実現させるために「楽しみ読み」の意義があり、その復権を提唱したいと考える。

5. おわりに

冒頭、個人的なかかわりとしての読書会を述べたが、読書会というと、アーザル・ナフィーシーの「テヘランでロリータを読む」²³⁾を想起する。本書は、イスラム革命後のテヘランで、体制に抗って大学を辞めた作者が、教え子たちを密かに集めて、西洋文学を読み、語り合うという話である。当時のイラン社会は、イスラムの戒律が厳しく求められ、特に女性差別は激しく、自由を奪われた状態にあった。そんな閉塞した生活の中で、繰り広げられる読書会は、どれほど彼女たちの心を解放し、心のよりどころになったことであろうか。そして、彼女たちは文学作品を通して、女性とは何か、生きるとは何かを熟考し、語り合ったのである。まさに文学の持つ力の偉大さ、豊かさに気づかされ、生きる喜びを感じたに違いない。

本書の研究会のありようは、置かれている状況からして、決して自分が参加している読書会と比べるべくもないが、どこか通じるような気がする。おそらく、それは自由に読めることの楽しさであり、文学の持つ奥深さを感じることができるといことであろうか。

平和な我が国にあって、娯楽が飽和状態にある社会で、現在読書することの楽しみはわずかな人間のものかもしれない。しかし、読書は豊かな心、知識、生活を与えてくれるはずである。読者とは本来そのことを経験している人間なのかもしれない。学校教育を卒業して、改めて読書する人間にとっては、学校教育からの解放された読書に安堵な思いと、自由に読書を楽しむ機会を得ていることは事実である。そこに学校教育の限界を感じないわけではないが、今後教室で培った読書力が社会に

出てより豊かな読書力を養い、読書の楽しさに浸ることが人生の喜びにつながるということこそ、われわれ読書指導者の望むところなのである。

注

- 1) 月一度開催。課題本読了が条件。会員制ではなく、呼びかけに応じて、その都度集まる。参加人数は特に制限はなく、2時間程度語り合う。年齢性別さまざまであり、通常5名前後である。内容は課題本が主であるが、自分たちの読んだ本の紹介等をすることもある。
- 2) 藤井(2019)：藤井知宏『『自立した読者』に関する実践からの考察』『岩手大学教育学部研究年報第78号』pp39-50 p39
- 3) 岩崎れい(2011)：京都ノートルダム女子大学研究紀要(41), pp19-27, 2011 p19-p20「10年間の読書をめぐる行政施策の流れ」を参考にした。
- 4) 同書p20
- 5) 同書p20
- 6) 「C読むこと」の領域では、児童の実態に応じて、説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱うことが大切である。(p110)
- 7) A市において平成30年7月25日に、図書館教育研究会夏季大会に参加した市内小中学校の図書主任を対象に調査した。対象数は112名(小学校62名, 中学校26名, 小中不明24名)である。
- 8) 平成20年学習指導要領解説国語編文部科学省 平成20年8月
「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」において「『C読むこと』に関する事項」において「読書の指導では、読み手としての主体性を育てること、目的をもち意欲的に読書をする態度を育てること、読書をする悦びが分かり進んで読もうとすることなどを通して読書意欲を高めることを重視する。」p104
- 9) 平成29年学習指導要領解説国語編 文部科学省 平成29年7月「第4章指導計画の作成と内容の取扱い」
「『C読むこと』及び『C読むこと』に関する配慮事項」において「読書は、国語科出育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。(中略) 児童の読書意欲を高め、日常生活における読書活動につながるよう配慮することが重要である。(中略) 他教科等における読書の指導や学校図書館における指導、全校一斉の読書活動などとの関連を考慮した指導計画を作成することなどが求められる。」p157
- 10) 平成29年学習指導要領解説国語編 文部科学省 平成29年7月「第1章概説(5) 読書指導の改善・充実」より p10
- 11) Louise M. Rosenblatt, 『The Reader, the Text, the Poem; the Transactional Theory of the Literary Work』(Southern Illinois Univ. Press, 1978)
これ以降、鈴木(1987)の論文を引用する場合に文末のページは、この本のページである。
- 12) 鈴木(1987)：鈴木紘治「交流理論とは何か？ーローゼンブラットの読書論ー」『読みの活性化に向けて』大学英語教育学会(JACET)文学研究会 弓書房 pp5-31 1987.3.25 p9
- 13) 同書p6
- 14) 同書p13
- 15) 同書p16
- 16) 同書p16
- 17) 同書p17
- 18) 藤井(2019)に同書 p44

子どもの読書活動における「楽しみ読み」に関する考察

- 19) 全国大学国語教育学会東京ウォーターフロント大会2018年10月27日第1日シンポジウム「『文学国語』という考えかた—新学習指導要領下における国語科教育の再編成—」パネリスト 幸田国広(早稲田大学) 山元隆春(広島大学) 和田敦彦(早稲田大学) コーディネーター三田誠広(小説家, 武蔵野大学)
- 20) 藤井(2019)に同掲p44
- 21) 同書p46
- 22) 鈴木(1987) p17
- 23) アーザル・ナフィーシー『テヘランでロリータを読む』市川恵里訳 白水社 2017年1月5日